

## 用語の解説

**歳入科目**：歳入科目は、収入を性質別に分類したものです。

| 款                       | 内 容                                                                                                          |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 特 別 区 税                 | 特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税です。区の最も基幹的な財源となっています。                                                                |
| 地 方 譲 与 税               | 自動車重量税・地方揮発油税を原資とし区道の延長及び面積に応じて交付される自動車重量譲与税・地方揮発油譲与税、私有林人口面積並びに林業就業者数及び人口に応じて交付される森林環境譲与税があります。             |
| 利 子 割 交 付 金             | 利子所得にかかる利子割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。                                                                   |
| 配 当 割 交 付 金             | 配当所得にかかる配当割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。                                                                   |
| 株式等譲渡所得割交付金             | 株式等の譲渡所得にかかる譲渡所得割を原資とし、個人都民税収入決算割合に応じて交付されるものです。                                                             |
| 地 方 消 費 税 交 付 金         | 消費税と併せて徴収される地方消費税の 1/2 を原資として交付されるものです。令和元年 10 月に地方消費税率が 1.7% から 2.2% に引き上げられ、引き上げられた増収分は全額、人口により按分して交付されます。 |
| 自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金 | 消費税率 10% への引上げ時に、自動車取得税を廃止するとともに、自動車のグリーン化機能を維持・強化するため、環境性能割に応じて課税するもので、区道の延長及び面積に応じて交付されるものです。              |
| 地 方 特 例 交 付 金           | 減収補てん（住宅ローン控除等）に対して交付されるものです。                                                                                |
| 特 別 区 財 政 交 付 金         | 固定資産税、特別区民税法人分、特別土地保有税及び法人事業税交付対象額等を原資とし、都区財政調整制度に基づき、一定割合を交付されるものです。                                        |
| 交通安全対策特別交付金             | 交通反則金を原資として、道路交通安全施設整備の経費に充てるため、交通事故の発生件数、人口等に応じ交付されるものです。                                                   |
| 分 担 金 及 び 負 担 金         | 特定の事業に要する経費に充てるため、一定の利益を受ける者から賦課徴収するものです。                                                                    |
| 使 用 料 及 び 手 数 料         | 公の施設の利用や役務の提供について徴収するものです。                                                                                   |
| 国 庫 支 出 金               | 特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに国から支出されるもので、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金があります。                                                     |
| 都 支 出 金                 | 特定の事業に充てるため、一定の条件のもとに都から支出されるもので、都負担金・都補助金・都委託金があります。                                                        |
| 財 産 収 入                 | 基金や財産の運用や物品の売払に伴う収入です。                                                                                       |
| 寄 附 金                   | 区へ無償譲渡された金銭で、用途を特定しない一般寄附金と、用途を指定した指定寄附金があります。                                                               |
| 繰 入 金                   | 基金や他の会計からの繰入金です。                                                                                             |
| 繰 越 金                   | 前年度から繰り越された金額です。                                                                                             |
| 諸 収 入                   | 他の歳入科目の区分に該当しないすべての収入です。                                                                                     |
| 特 別 区 債                 | 特定の建設事業等の財源に充てるため起こした区債の収入額です。                                                                               |

令和7(2025)年度 区政経営計画書 ～予算の概要～

登録印刷物番号

06-0094

令和7年1月発行

編集・発行

〒166-8570

杉並区政策経営部財政課

杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

電話(03)3312-2111

● この印刷物は、再生紙を使用しています

みどり豊かな  
住まいのみやこ